

科目名	民事訴訟法Ⅰ	
担当者	三浦 毅 / MIURA, Takeshi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	民事訴訟手続（判決手続）は、私法によって規律される生活関係において紛争が生じた場合に、国家機関が強制的に解決するために対立する利害関係人を関与させて行う法的手続です。本講義では、その基本的事項を学習し、手続の流れをイメージできるようにわかりやすく解説していきます。
	到達目標	判決手続についての基本的事項を学び、民事訴訟手続の全体像を把握する。
授業計画	(1) ガイダンス（授業の進め方、成績の評価基準など） (2) 裁判とは(5-24) (3) 裁判の費用・裁判にあたる人たち・紛争処理の方策(25-54) (4) 民事裁判における憲法・民法・訴訟法(55-71) (5) 訴訟と非訟(71-76) (6) 訴えとその類型(77-93) (7) 訴えの変更・訴訟物(100-108) (8) 裁判権・管轄権・移送等(109-126) (9) 当事者の確定・当事者能力(127-134) (10) 当事者適格・複数当事者・訴訟参加・訴訟承継(134-178) (11) 訴訟の審理過程(179-186) (12) 訴え提起の方式・手続と効果(187-194) (13) 口頭弁論(194-209) (14) 争点及び証拠の整理・当事者の欠席(209-216) (15) まとめ	
自学自習	事前学習	受講者は、教科書の対応ページ（授業計画に示した頁数）を事前にお読みください。また、意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	配布されたレジュメや資料の確認、講義内容を復習しておいてください。3回おきに小レポートを課します。
使用教材・参考文献	【教】中野貞一郎『民事裁判入門〔第3版補訂版〕』有斐閣 2012年 ISBN:978-4-641-13623-6 【参】裁判所職員総合研修所監修『民事訴訟法講義案（再訂補訂版）』司法協会 2011年 【参】中野＝松浦＝鈴木『新民事訴訟法講義〔第2版補訂2版〕』有斐閣 2009年 ISBN:978-4-641-09378-2	
成績評価方法と基準	〈基準〉総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。 〈方法〉小レポートの結果(30%)、期末試験の結果(70%)を総合評価します。	
備考	六法（コンパクト六法可）を毎回持参してください。	